**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都台東区元浅草一丁目一四六番地一、最後の住所東京都江戸川区東葛西一丁目五番一―一一一号

被相続人　亡　池田　順一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

東京都千代田区麹町二―二一―一グレンパーク半蔵門五〇一　菅野綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　菅野　光明

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県諏訪市二丁目一〇〇四一番地、最後の住所長野県飯田市桐林一三九番地二九

被相続人　亡　金井　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

長野県飯田市伝馬町二丁目一一番地二

相続財産管理人　弁護士　中村　紘

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岐阜県大垣市歩行町二丁目二三番地、最後の住所愛知県小牧市光ケ丘六丁目七番地一七

被相続人　亡　西脇　保博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

事務所岐阜県大垣市久瀬川町三丁目八番地

相続財産管理人　司法書士　兒玉　利昭

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍静岡県掛川市横須賀二〇七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田中　常夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

静岡県掛川市横須賀一四四一番地の一

相続財産管理人　司法書士　仁平　博

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岡山県浅口市金光町占見新田七一九番地、最後の住所滋賀県甲賀市水口町本町二丁目二番四三号、住民票上の最後の住所大阪市旭区赤川四丁目二三番五号

被相続人　亡　大橋美代恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

滋賀県大津市末広町七番一号大津パークビル七階

相続財産管理人　弁護士　白木　優

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府守口市梶町一丁目二八番、最後の住所大阪府守口市梶町一丁目二八番二号

被相続人　亡　表　義雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

大阪市北区西天満一丁目一一番二〇―一一〇四号イトーピア西天満ソアーズタワー一一階

相続財産管理人　弁護士　藤井　美江

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪市東住吉区東田辺三丁目四番地、最後の住所大阪府東大阪市瓜生堂二丁目二六番一一号メゾン有華三〇六号

被相続人　亡　鈴木　吉郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

大阪市中央区北浜二―一―五　平和不動産北浜ビル四階

相続財産管理人　弁護士　前川　拓郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県芦屋市呉川町一一番、最後の住所兵庫県芦屋市呉川町一一番一八号

被相続人　亡　山瀬　義弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

兵庫県伊丹市南本町二丁目四番六号コバコンスビル二階

相続財産管理人　朝本　行夫

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市灘区琵琶町一丁目二六番地、最後の住所神戸市東灘区住吉本町二丁目一六番二一号サンハイツ一〇一号

被相続人　亡　西村　信男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

神戸市中央区播磨町四九番地　神戸旧居留地平和ビル二階　弁護士法人あさひ法律事務所　相続財産管理人　中村　真

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県北九州市門司区下二十町三八〇二番地、最後の住所神戸市灘区畑原通三丁目五番二四号　三木文化

被相続人　亡　佐原　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十日

神戸市中央区小野柄通六丁目一番五号　福興緑ビル三階

相続財産管理人　姥　圭太郎

## 第40期決算公告

平成26年6月10日
新潟県長岡市鉄工町2丁目4番22号
**セイキプラントサービス株式会社**
代表取締役社長　入澤　秀行

**貸借対照表の要旨**
（平成26年3月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 237,903 |
| | 固定資産 | 31,390 |
| | 合計 | 269,293 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 48,667 |
| | 固定負債 | 1,177 |
| | 株主資本 | 219,449 |
| | 資本金 | 21,000 |
| | 資本剰余金 | 198,449 |
| | 利益準備金 | 5,250 |
| | その他利益剰余金 | 193,199 |
| | （うち当期純利益） | （719） |
| | 合計 | 269,293 |

## 第6期決算公告

平成26年5月26日
新潟県長岡市中興野18番地2
**原信ナルスオペレーションサービス株式会社**
代表取締役社長　原　和彦

**貸借対照表の要旨**（平成26年3月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 9,230,328 |
| | 固定資産 | 50,855 |
| | 資産合計 | 9,281,183 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 8,903,823 |
| | （うち賞与引当金） | （93,835） |
| | 株主資本 | 377,360 |
| | 資本金 | 100,000 |
| | 利益剰余金 | 277,360 |
| | 利益準備金 | 9,620 |
| | その他利益剰余金 | 267,740 |
| | （うち当期純利益） | （83,293） |
| | 負債・純資産合計 | 9,281,183 |

## 第2期決算公告

平成26年5月11日
神奈川県鎌倉市由比ガ浜4丁目4番11号
**一般財団法人山波言太郎総合文化財団**
代表理事　熊谷えり子

**貸借対照表の要旨**（平成26年2月28日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 13,565 |
| | 固定資産 | 5,989 |
| | 合計 | 19,554 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 13,995 |
| | 固定負債 | ― |
| | 負債合計 | 13,995 |
| | 資本金 | 6,000 |
| | 利益剰余金 | △441 |
| | その他利益剰余金 | △441 |
| | （うち当期純損失） | （441） |
| | 純資産合計 | 5,559 |
| | 合計 | 19,554 |